

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	杉田 三郎相続人 杉田 直良
【住所又は本店所在地】	千葉県千葉市中央区都町一丁目53番 1 号
【報告義務発生日】	平成21年04月15日
【提出日】	平成21年04月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	杉田三郎死亡による遺産相続のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	杉田エース株式会社
証券コード	7635
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	J A S D A Q証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉田 三郎（相続人 杉田 直良）
住所又は本店所在地	千葉県千葉市中央区都町一丁目53番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	明治44年01月30日
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	杉田エース株式会社 取締役総務部長 阿部 一雄
電話番号	03 - 3633 5150

(2)【保有目的】

平成21年3月22日の杉田三郎の逝去に伴い、杉田直良に923,000株を相続。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	923,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	923,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		923,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年04月14日現在)	V	5,374,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成21年04月14日	普通株式	923,000	17.18	市場外	処分	杉田直良	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	461,500
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	461,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		